

警備業における飛来・落下災害の死傷災害発生事例（2017年）

| 2017年発生月 | 時間 | 死傷災害発生事例 | 年齢 | 労働者規模 |
|----------|-------|--|----|---------|
| 1 | 9～10 | 被災者は、修繕工事による現場付近歩行者誘導業務中、現場作業員が足場を移動していたため、持ち場を離れて移動先の通路（階段5～6段）に歩行者がいるかどうかの確認を行った。歩行者がいないことを確認して持ち場に戻ろうとして振り返った際、強風に煽られた木製のコンパネ（縦約1m、横約2m）が飛んできたため、咄嗟に右手を出して防ごうとしたところコンパネのふちで右手親指を切り負傷した。 | 45 | 100～299 |
| 1 | 21～22 | 駐車場で看板の積み込みをしている時、鉄製の看板を誤って手を滑らせて足に落とし、右足小指を骨折した。 | 47 | — |
| 1 | 18～19 | 勤務先のゴミ収集場に於いて作業中、廃棄用便器が倒れかかり、左手をついて手を痛めた。 | 75 | 30～49 |
| 5 | 13～14 | 剪定作業現場にて、歩行者及び車両の誘導業務中、剪定中の高木の枝が落下し足に当たり被災した。尚、立哨位置は剪定作業のバリケード内である。 | 22 | 100～299 |
| 9 | 6～7 | 現場出発前、当社駐車場で資材を降す時に荷台より10kgのウエイトを手をすべらし落下し、左足人指し指に落下させ受傷した。 | 63 | 50～99 |
| 9 | 13～ | 現場のゲート前にてレッカー（クレーン）車で、型枠材料をR階（3階建）へ荷揚げ作業をしていた時、パイプサポートを吊り込んで4m位巻き上げた時に吊り荷のバランスが崩れ、パイプサポートの先端部分が落下し、吊り荷の下に入る、又、吊り荷の上昇 | 68 | 50～ |

14 確認を怠る不安全行動により落下したパイプサポートに気づかず、左腕と左足小指にパイプサポートの先端が当たり、左腕打撲・左足小指を骨折した。

99

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to : https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_09.html